

京都府庁(本庁・地域機関)における節電対策の取組について

◆平成23年夏の節電実績

(単位:%)

区分	分野		取組内容	実績
オフィス系	勤務関係		昼休み時間の変更(12:00~13:00→13:00~14:00)	▲ 7.4
	空調		送風量の1/2設定	▲ 2.1
			空調機のフィルターのこまめな清掃	▲ 1.1
	照明		廊下、男子トイレの3/4消灯	▲ 1.0
	OA機器		コピー機の1/2停止(12:00~16:00)	▲ 2.4
			パソコンのバッテリー駆動(13:30~15:30)	▲ 2.7
	動力		エレベーターの1/2運転停止	▲ 0.3
計				▲ 17.0
事業系	上下水道関係	上水道	広域ポンプ場の貯留機能活用	▲ 2.0
		流域下水道	急速ろ過施設の一部停止等	▲ 6.0
	計			▲ 8.0
合計				▲ 14.0

※一部推計を含む。

38,713kW → 33,293kW

平成23年夏の経験を踏まえた見直し

- ①節電時間帯が長くなることへの対応
→「昼休み時間の変更」を取りやめ、「輪番による平日の勤務日の振替」を新たに実施
 - ②ピークカット対象の拡大
→「コピー機の1/2停止」を「OA機器の使用制限」に拡大
- 等

◆平成24年夏の節電計画(当面の対策)

検討中の新規取組(予算要求項目含む)

(単位:%)

区分	分野		取組内容	目標(試算値)	
				通常ピーク時	需給ひっ迫時
オフィス系	エネルギーマネジメント		庁舎の電力使用量を監視するシステムの導入	▲ 2.6	※
	勤務関係		輪番による平日の勤務日の振替	▲ 6.2	※
			電力使用業務停止・待機(執務室温度の引き上げ、照明の消灯等)	—	▲ 28.5
			会議・行事等の午前中開催	▲ 0.7	※
	空調		送風量の1/2設定	▲ 2.1	▲ 2.1
			空調機のフィルターのこまめな清掃	▲ 1.1	▲ 1.1
	照明		廊下の3/4消灯、トイレの使用時点灯	▲ 1.1	▲ 1.1
			LED電気スタンドの配備・執務室天井照明の消灯(本庁のみ)	▲ 0.8	▲ 0.8
	OA機器		OA機器の使用制限(13:00~16:00)	▲ 2.9	※
			パソコンの画面輝度を60%に低減	▲ 0.9	※
ペーパーレス化の徹底によるコピー機の使用制限			▲ 0.4	※	
動力		エレベーターの1/2運転停止	▲ 0.3	▲ 0.3	
計				▲ 19.0	▲ 33.8
事業系	上下水道関係	上水道	広域ポンプ場の貯留機能活用	▲ 2.1	▲ 2.1
			非常用自家発電機の稼働	—	▲ 3.1
	工業用水道	工業用水ポンプ場運用の変更	▲ 1.0	▲ 1.0	
		流域下水道	急速ろ過施設の一部停止等	▲ 3.9	▲ 3.1
			非常用自家発電機の稼働	—	▲ 10.5
計				▲ 6.9	▲ 19.8
合計				▲ 15.0	▲ 29.2

※の節電効果は「電力使用業務停止・待機」に吸収

38,713kW → 32,906kW(需給ひっ迫時:27,409kW)